

2026 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 海 帆
代表者名 代表取締役 守 田 直 貴
 (コード番号：3133 東証グロース)
問合せ先 管理本部長 羽 二 生 博 志
 (T E L . 0 5 2 - 5 8 6 - 2 6 6 6)

簡易株式交換によるスぺーム株式会社の 完全子会社化に関するお知らせ

当社は、当社を株式交換完全親会社とし、スぺーム株式会社（以下、「スぺーム社」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）による経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）を行うことについて、本日開催の取締役会において株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）の締結を決議し、同日、本株式交換契約を締結しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、当社については、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社株主総会による承認を受けずに、スぺーム社については、本日開催の臨時株主総会による承認を受けた上で、2026 年 8 月 25 日を効力発生日として行うことを予定しています。

記

1. 本株式交換の目的

当社は、飲食事業及び再生可能エネルギー事業を中心に事業展開を進めておりますが、事業ポートフォリオの多角化及び収益基盤の強化を目的として、ヘルスケア分野への進出を推進しております。

当社は、2024 年 7 月 4 日付「簡易株式交換による株式会社 BOBS 及び株式会社ワイデンの完全子会社化に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、2024 年 8 月 30 日に美容医療分野のメディカル・サービス法人（以下、「MS 法人」といいます。）である株式会社 BOBS 及び株式会社ワイデンを完全子会社化し（なお、その後両社は、2024 年 12 月 25 日を効力発生日として、株式会社ワイデンを存続会社、株式会社 BOBS を消滅会社とする吸収合併を行い、存続会社の商号を株式会社 Kaihan Medical へと変更しております。）、美容医療分野における業務支援事業を展開しております。しかしながら、従前の主要支援先へ大きく依存していたこと等により、収益基盤の再構築が課題となっており、支援先の増加による収益基盤の分散化をすることで、ヘルスケア分野での収益向上及び安定を目指しております。

今般、本株式交換により取得する予定のスぺーム社は、医療法人社団煌雲会（愛知県名古屋

屋市、東京都豊島区及び神奈川県横浜市において「リエートクリニック」を運営。) に対する MS 法人機能を担っており、広告宣伝支援、予約管理、カスタマーサポート、管理栄養士業務支援、医療機器等の賃貸借及び各種経営支援業務を行っており、将来的には株式会社 Kaihan Medical との合併も検討しておりますが、両社の就業体系や事業構造も異なるため、まずは株式交換により取得をし、その後慎重に検討を進める予定となっております。

医療法人社団煌雲会は、医療機器を活用した医療瘦身分野に特化したクリニックを展開しており、2025 年暦年での売上高は約 25 億円となっております。また、スぺーム社は煌雲会との継続的な取引関係を有しており、年間約 3 億円超の売上総利益の計上を予定しております。

2026 年 3 月、当社は、リレーションのある M&A 仲介会社より、医療瘦身領域において広告宣伝支援及び各種経営支援業務を行う会社としてスぺーム社の紹介を受け、スぺーム社の事業内容、財政状態、収益性、医療法人社団煌雲会との取引関係及び当社グループとのシナジー可能性について検討を行いました。その結果、スぺーム社は債務超過の状態にあるものの、医療瘦身領域に特化した事業基盤及び将来の収益獲得能力を有しており、上述のとおり、美容医療分野の業務支援事業における支援先の増加による収益基盤を分散化することで、ヘルスケア分野での収益向上及び安定を図るという当社の認識する課題との関係で、当社グループのヘルスケア分野における事業拡大及び収益基盤の強化に資する可能性があることと判断したことから、同社との間で本株式交換に向けた協議・交渉を進めることといたしました。

さらに、当社は、株式会社 Kaihan Medical が保有する美容医療分野における広告運用、患者集客、クリニック運営支援等のノウハウと、スぺーム社が有する医療瘦身分野の運営ノウハウを融合することで、広告運用の効率化、業務支援体制の高度化、医療法人向けコンサルティング機能の拡充を図ることが可能であると考えております。

また、本件は株式会社 Kaihan Medical の収益基盤の分散化及び黒字化を推進する重要案件であるところ、医療瘦身領域に特化した運営ノウハウを持ち、複数拠点の支援実績があるスぺーム社の参画により、医療瘦身領域における競争優位性の確立、首都圏エリアを含む事業基盤の拡大及び今後の全国展開に向けた基盤整備に資するものと判断しております。

当社は、株式会社 Kaihan Medical との組織再編も含めた事業体制についても検討し、本株式交換によりまずスぺーム社を当社の完全子会社とすることで、同社の事業運営及び既存取引関係を維持しつつ、当社主導の下でグループ全体のヘルスケア事業戦略を推進し、段階的に株式会社 Kaihan Medical とのシナジー創出及び事業統合を進めることが、企業価値向上の観点から最も適切であると判断いたしました。一方で、スぺーム社は、2020 年 6 月に設立され、同年における事業立ち上げ初期の先行投資（美容クリニックの開業及びそれに伴う設備投資、医療機器購入、人員採用、営業コンサル業）や過去（2025 年 5 月期）に一部取引先の業績悪化の影響を受けたこと等から、2025 年 5 月期末時点では債務超過となっておりますが、同社は医療瘦身領域に特化した広告宣伝支援及び各種経営支援業務において高い専門性を有し、医療法人社団煌雲会との継続的な取引関係のもと、安定した事業運営を行っており、また、将来の事業計画においても、合理的な市場の成長性予測や過去実績に基づく実現可能性のある収益性の向上が見込まれます。以上を踏まえ、当社は、同社の現在の財

政状態のみならず、将来の収益獲得能力及び当社グループとのシナジーを総合的に評価した結果、本株式交換による完全子会社化を実施することが適切を判断しました。

このような事業構想を踏まえ、当社及びスぺーム社との間で協議を重ねた結果、スぺーム社を当社グループへ迎え入れることが、当社グループ全体の企業価値向上に資すると判断し、本株式交換による完全子会社化を実施することといたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社とし、スぺーム株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたします。

なお、当社は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を経ることなく本株式交換を実施する予定であります。

スぺーム社については、本日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、本株式交換を実施する予定であります。

(2) 本株式交換の日程

株式交換契約承認取締役会決議日（当社）	2026 年 7 月 15 日
株式交換契約締結日	2026 年 7 月 15 日
株式交換承認臨時株主総会（スぺーム社）	2026 年 7 月 15 日
株式交換効力発生日	2026 年 8 月 25 日（予定）

(注) 上記日程は、本株式交換に係る手続き進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。なお、上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社海帆 (完全親会社)	スぺーム株式会社 (完全子会社)
株式交換比率	1	14.38
株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：7,190,000 株（予定）	

(注) 1. 株式交換により交付する株式数等

スぺーム社の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式株 14.38 株を割り当てます。当社は本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式 7,190,000 株を発行する予定であり、当社発行済株式総数 62,415,783 株に対する発行割合は 11.5%となります。なお、本株式交換により当社普通株式の新株発行が行われるため、既存株主の皆様には一定の希薄化が生じることとなりますが、他方で、現金を対価とする株式取得と異なり、本株式交換は当社の手元資金の流出を伴わずにスぺーム社を完全子会社化するものであり、当社の財務基盤に与える影響を抑制しつつ、ヘルスケア分野における事業拡大及び収益基盤の強化を図ることが可能となるものです。本株式交換に係る取得対価総額は、独立した第三者算定機関による株式価値算定結果のレンジ内であることから、当社は、本株式交換に伴う希薄化の影響はあるものの、

中長期的な企業価値及び株主価値の向上に資するものであり、合理性があるものと判断しております。

2. 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100 株未満）を保有することとなるスぺーム社の株主については、金融商品取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできませんが、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。また、当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求することができます。

3. 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数が生じた場合、会社法第 234 条の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額をスぺーム社の株主に対して支払います。

なお、本株式交換におけるスぺーム株式会社の株式価値については、当社が選任した第三者算定機関による株式価値算定の結果を踏まえ検討しております。当該算定においては、インカムアプローチであるディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF 法）が採用され、企業価値は約 15.8 億円、株式価値は約 9.1 億円と算定されております。また、非流動性ディスカウントを考慮した株式価値は約 6.3 億円と評価されており、その合理的な評価レンジは約 5.7 億円から約 7.0 億円とされております。

当社は、当該第三者算定機関による評価結果に加え、スぺーム社の事業計画、将来的な収益貢献、当社グループにおける医療関連事業とのシナジー効果及び株式会社 Kaihan Medical の収益基盤強化への寄与等を総合的に勘案した結果、本株式交換に係る取得対価総額を 6.4 億円とすることを予定しております。なお、当該取得対価は、第三者算定機関が算定した非流動性ディスカウント考慮後の株式価値評価レンジ内で決定するものであり、合理性を有するものと判断しております。

なお、株式価値算定及び財務調査は、2025 年 5 月期を基準時として算定していますが、2026 年 5 月期における残高試算表の 2026 年 4 月末時点数値も考慮して算定をしていることから、当社は本算定及び財務調査は合理性を有していると判断しております。

（4）本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

スぺーム社は、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を担保するため、当社及びスぺーム社から独立した第三者算定機関である山下会計事務所（所在地：奈良県生駒市北大和二丁目 29 番地 2、代表者：山下互相、以下「山下会計」という）に算定を依頼いたしました。提出を受けた株式交換比率の算定結果、並びに両社の財務状況、業績動向、株価動向等を参考に、両社間で慎重に協議を重ねた結果、上記「(3) 本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率が、山下会計が算定した株式交換比率の算定結果のレンジ内にあるため妥当であるとの判断に至り合意いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。重大な変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに当事会社との関係

算定機関である山下会計は、当社及びスぺーム社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

②算定の概要

山下会計は、スぺーム社の株式価値については、非上場会社であるため市場株価が存在しないこと、将来清算する予定はない継続企業であること、事業規模等の観点から参照しうる類似上場会社がないことから類似上場会社法は採用せず、また、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、修正簿価純資産法ではなく、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにDCF法を用いて株式価値の算定を行いました。山下会計は、スぺーム社の株式価値算定に際して、スぺーム社から提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。

また、採用したそれらの資料及び情報が全て正確かつ完全なものであること、スぺーム社の株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつ、スぺーム社の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

また、DCF法による算定については、スぺーム社が作成した事業計画の予測期間である4カ年（2026年5月期～2029年5月期）までの財務予測を基本として、将来キャッシュフローを算定し、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。なお、DCF法を採用したスぺーム社の財務予測については、スぺーム社と医療法人社団煌雲会間における契約に基づく業務が事業計画どおりに行われることを前提に予測されたものです。

また山下会計がDCF法の採用に当たり前提としたスぺーム社の事業計画については、2026年5月期は現状の取引条件を反映しており、2027年5月期以降は医療法人社

団煌雲会との取引条件を見直す予定であることを反映しております。2026年5月期が2025年5月期に比して売上が増加しているのは、主要顧客である医療機関において、スぺーム社が主として先導した広告宣伝が奏功し、2025年5月期から2026年5月期において、当該医療機関の売上が大きく増加したことに伴い、受託している業務が増加した結果、業務委託費用として業績の改善に寄与しました。

本株式交換契約の成立後、医療法人社団煌雲会ではクリニック増院を計画していることから、医療法人社団煌雲会としての設備投資における資金充当を優先させることを理由として、業務委託支援に係る手数料を減額することにより、業務委託収入を減少させる計画です。この結果、2027年5月期は2026年5月期に比べて減収減益となる計画となっております。

医療法人社団煌雲会は2027年5月期は現状の3クリニックを想定しており、2028年5月期はさらに3クリニック増院し、2029年5月期はさらに2クリニック増院する予定を反映しております。新設されるクリニック数の増加に伴い、スぺーム社の業務委託収入も増加する計画となっております。

下記の事業計画は、スぺーム社と医療法人社団煌雲会が締結するコンサルタント業務委託契約書の業務内容（主に医療法人社団煌雲会が外部に発注していた業務に加え、マーケティングの効率化を図るための管理業務及び事業拡大におけるコンサルティング業務）を積み上げた結果算出された事業計画（一部未受注を含む）となります。

<スぺーム社事業計画（単位：千円）>

	2026年5月期	2027年5月期	2028年5月期	2029年5月期
売上高	3,077,792	577,418	1,082,660	1,299,191
営業利益	426,356	80,000	150,000	180,000
経常利益	426,356	80,000	150,000	180,000
当期純利益	426,356	76,988	96,851	116,222

上記方式において算定されたスぺーム社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	1株当たり算定結果（円）
D C F 法	スぺーム社：1,149～1,403

他方、対価として交付する当社の株式価値については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を用いて算定を行い、直近の株式市場の状況を反映するため、2026年7月14日を算定基準日（以下、「基準日」といいます。）として、東京証券取引所グロース市場における当社株式の基準日終値91円、同日までの直近30日間（2026年6月15日（同日を含みます）から2026年7月14日（同日を含みます）まで）の終値単純平均値99円に0.9を乗じた価額を採用して当社の株式価値を算定することが妥当と判断しました。

なお、市場株価法においては、基準日に近接した市場評価を適切に反映するとともに、一時的な株価変動の影響を一定程度平準化する観点から、また、より長期間の平均株価を採用した場合には、現在の市場評価との乖離が生じる可能性があることも考慮し、直近 30 日間の終値平均値を採用することが適切であると判断いたしました。

また、平均値に 0.9 を乗じた価額とした経緯につきましては、スぺーム社から日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠する範囲内でのディスカウントの要望があり、当社としても、本株式交換に係る諸条件について慎重に協議・交渉を行った結果、当該要望が合理的な範囲にとどまる内容であること及び当該要望を受け入れたとしても本株式交換を実行することにより獲得できる中長期的な企業価値向上及び本経営統合の実現可能性等を総合的に勘案した結果、スぺーム社のディスカウント要望を受け入れることが合理的であると判断した結果によるものです。

算定された当社の普通株式の 1 株当たりの価値は以下のとおりです。

算定手法	算定結果（円）
市場株価法	89

以上から、スぺーム社の普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の株式交換比率の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交換比率の算定結果	
D C F 法	12.91 ～ 15.76

（３）上場廃止となる見込み及びその事由

当社が上場廃止となる見込みはありません。

４．本株式交換当事会社の概要

（2026 年 3 月 31 日現在）

	株式交換完全親会社
① 名 称	株式会社海帆
② 所 在 地	名古屋市中村区名駅四丁目 15 番 15 号 名古屋総合市場ビル
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 守田 直貴
④ 事 業 内 容	飲食店舗の企画開発及び運営をする飲食事業、太陽光発電設備の開発による売電、設備販売を行う再生可能エネルギー事業
⑤ 資 本 金	2,606,772 千円
⑥ 設 立 年 月 日	2006 年 10 月 11 日
⑦ 発 行 済 株 式 数	62,415,783 株（2026 年 5 月 31 日時点）
⑧ 決 算 期	3 月末
⑨ 従 業 員 数	80 人
⑩ 主 要 取 引 先	株式会社ファズ、AWS 合同会社

⑪ 主 要 取 引 銀 行	愛知銀行		
⑫ 大株主及び持株比率 (2026年3月31日時点)	吉川 元宏		17.13%
	楽天証券株式会社		2.28%
	水嶋 享		0.69%
	水口 雅之		0.53%
	高原 克弥		0.40%
	吉田 徹也		0.38%
	野村證券株式会社		0.33%
	BNYM AS AGT／CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)		0.32%
	亀井 信一郎		0.31%
	山口 烈慶		0.28%
⑬ 当 事 会 社 間 の 関 係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）			
決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
純 資 産	890,654 千円	1,482,494 千円	493,857 千円
総 資 産	3,616,862 千円	4,576,411 千円	5,016,866 千円
1株当たり純資産	17.54 円	26.89 円	4.20 円
売 上 高	2,442,771 千円	2,791,353 千円	3,152,892 千円
営 業 利 益	△587,547 千円	△462,211 千円	△1,438,401 千円
経 常 利 益	△568,623 千円	△504,468 千円	△1,591,004 千円
親会社株主に帰属する当期 純 利 益	△712,567 千円	△737,838 千円	△5,135,249 千円
1株当たり当期純利益	△15.52 円	△14.26 円	△91.23 円
1株当たり配当金	－	－	－

	株式交換完全子会社		
① 名 称	スぺーム株式会社		
② 所 在 地	東京都中央区銀座8丁目17-1 PMO銀座Ⅱ4階		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 松村 康平		
④ 事 業 内 容	美容クリニック開業コンサルティング事業、人材紹介事業、 採用コンサルティング事業、不動産事業		
⑤ 資 本 金	5,000,000 円		
⑥ 設 立 年 月 日	2020年6月15日		
⑦ 発 行 済 株 式 数	500,000 株		
⑧ 決 算 期	5月末		
⑨ 従 業 員 数	61 人		
⑩ 主 要 取 引 先	医療法人煌雲会		
⑪ 主 要 取 引 銀 行	横浜銀行		

⑫	大株主及び持株比率	松村 康平 51% 中川 龍太郎 49%		
⑬	当 事 会 社 間 の 関 係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
⑭	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2023年5月期	2024年5月期	2025年5月期
	純 資 産	16,529 千円	△ 242,935 千円	△483,406 千円
	総 資 産	95,840 千円	402,044 千円	426,884 千円
	1 株 当 た り 純 資 産	33 円	△486 円	△967 円
	売 上 高	220,000 千円	794,382 千円	1,990,754 千円
	営 業 利 益	3,131 千円	△255,435 千円	△246,200 千円
	経 常 利 益	2,895 千円	△259,094 千円	△240,260 千円
	当 期 純 利 益	1,472 千円	△259,464 千円	△240,470 千円
	1 株 当 た り 当 期 純 利 益	3 円	△519 円	△481 円
	1 株 当 た り 配 当 金	－	－	－

注) 2024年5月期におけるスぺーム社の業績の理由は、2024年2月より医療法人社団煌雲会ではなく、別の医療法人が運営するクリニック2院に係る美容医療分野における広告及び集客事業を開始したことにより、売上高が増加したものの、広告宣伝等の費用増加がそれを上回ったため、同期間の損益は悪化しました。

2025年5月期におけるスぺーム社の業績の理由は、2024年5月期から開始した2院に係る事業を拡大した一方で、2025年5月期から開始した医療法人社団煌雲会のクリニック3院に係る事業を開始したことにより、売上高が増加したものの、人件費・広告宣伝費の費用増加がそれを上回ったことから、損益は前期より改善がみられたものの、上表損益での着地となりました。

注) 本株式交換に係る諸費用は下記のとおりとなります。

- ① 法務関連デューデリジェンス費用 3,237 千円
- ② 財務関連デューデリジェンス費用 3,300 千円
- ③ ファイナンシャルアドバイザー費用 81,518 千円

5. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額、決算期について、上記「4. 本株式交換当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みであります。

7. 今後の見通し

本株式交換により、スเปーム株式会社は当社の連結子会社になります。また、同社の業績は 2027 年 3 月期第 2 四半期から当社連結業績への取り込みを予定しております。尚、連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、確定後開示の必要な変更がある場合は速やかに開示いたします。

以上